

平成29年 6月 6日

新潟市保健衛生部地域医療推進課

新潟市消防局救急課

是正勧告を受けての「新潟市民病院緊急対応宣言」について

1 市民の皆様へのお願い

- ・新潟市では、これまで24時間365日安心して医療の提供を受けられるよう救急医療体制の充実に努めてまいりました。
- ・一方で、救急患者数は年々増加を続け、一般の外来でも対応が可能な方の救急搬送も多数あります。（裏面資料参照）
- ・こうしたことが、医師の高齢化が進んでいることも重なり、救命救急の本来の機能に支障を招くとともに、医療関係者の過重な負担にもつながっています。
- ・もし、平日の朝まで辛抱できる状況である場合には、休日や夜間の受診をお控えいただくなど、救急医療の適正利用へのご協力をお願いします。
- ・休日・夜間に、受診について不安がある場合には、急患診療センターでの受診について電話で相談することもできますので、そちらのご活用についても合わせてお願いします。（電話 025-246-1199）

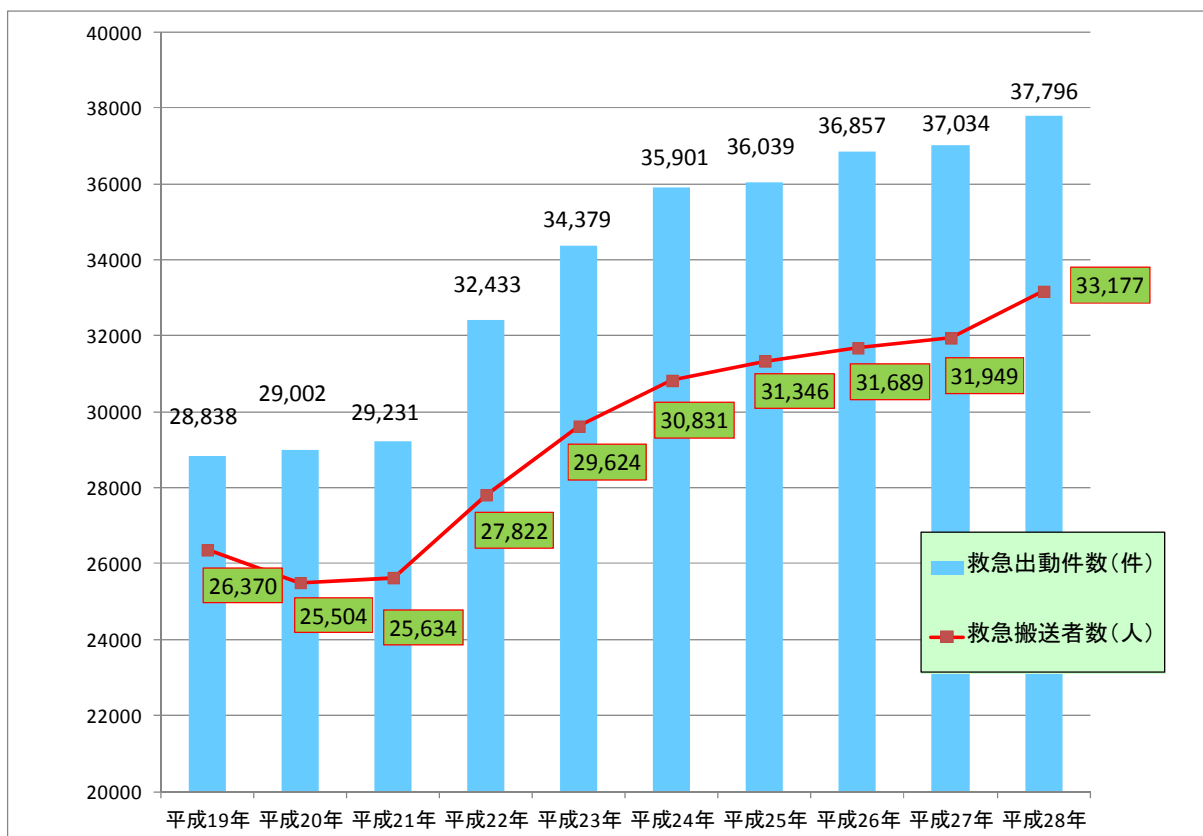
2 病院・診療所など関係機関の皆様へのお願い

- ・この度の新潟労働基準監督署からの是正勧告を受け、市民病院がこれまでどおりに患者さんを受け入れて診察を続けることが困難な状況となっています。
- ・これまでも本市の救急医療体制の確立・充実に多大なるご協力をいただいておりますが、今後さらに連携を深めていただきながら、本市の救急医療体制の維持・確保により一層のご協力をお願いします。

新潟市民病院が引き続き新潟市における「救命救急の最後の砦」として機能することができるよう、市民の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

資料

・過去 10 年間の救急出動件数及び搬送者数の推移



・傷病程度別搬送者数と割合

	合計	軽症(割合)	中等症(割合)	重症(割合)	死亡(割合)
H24年	30,831人	14,827人 (48.1%)	13,601人 (44.1%)	1,781人 (5.8%)	622人 (2.0%)
H25年	31,346人	14,215人 (45.3%)	14,478人 (46.2%)	2,080人 (6.6%)	573人 (1.8%)
H26年	31,689人	12,836人 (40.5%)	16,271人 (51.3%)	2,035人 (6.4%)	547人 (1.7%)
H27年	31,949人	11,482人 (35.9%)	18,077人 (56.6%)	1,888人 (5.9%)	502人 (1.6%)
H28年	33,177人	11,634人 (35.1%)	17,712人 (53.4%)	3,162人 (9.5%)	669人 (2.0%)

・平成 28 年中の救急概要

救急出動件数 37,796 件

救急搬送者数 33,177 人

1 日平均で見ると、103 件 (14 分に 1 回) 出動し、91 人 (市民 24 人に 1 人) が搬送された計算になります。

平成29年6月6日
新潟市民病院

是正勧告を受けた新潟市民病院の緊急対応

平成29年6月2日付け新潟労働基準監督署から当院は是正勧告を受けました。
このことを真摯に受けとめ、職員、特に医師の勤務時間の縮減と適正化を図っていきます。

この実現に向けて、以下の対応を実施していきます。
市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1 外来機能の見直し

- (1) 一般外来の新規患者を他の医療機関からの紹介患者のみにする。
- (2) 当院での治療後、地域の医療機関へ紹介する取り組みをこれまで以上に強化する。(再来患者を減らす。)

2 三次救急へのシフト

- (1) 一次救急患者は急患診療センター、二次救急患者は二次輪番病院への受診の周知、啓発を新潟市、関係機関にお願いします。
- (2) 三次救急の割合を増やしたい。
重症、専門、救急患者の治療に特化する。

3 勤務体制の見直し

- (1) 入院患者の治療はチーム制で行い、土日祝日に休める医師を増やす。
- (2) 複数主治医制の促進。
- (3) 夜勤、当直医の数を見直しする。

4 患者さんへの院内周知

病院入口等に下記の内容の掲示を行い、周知をする。

患者の皆様へ

当院は、新潟労働基準監督署の指導により、医師の労働時間を縮減し、適正化を図ることにいたしました。

今後も、病院として最大限の努力を払って診療の質と安全性の確保をいたしますが、従来と異なる対応となる場合が出てくる可能性があります。

この点につき、ご理解のほどお願い申し上げます。